いのちの水・霞ヶ浦を
放射能汚染から守ろう！

茨城県知事　橋本　昌　殿

いのちの水･霞ヶ浦にかつて経験したことの無い危機が迫っています。

福島第一原発の爆発事故によって霞ヶ浦流域に降下した放射性物質が 56 本ある流入河川に集まり、徐々に霞ヶ浦に移動しているのです。流入河川では約 1 万ベクレル/kg もの汚染が見られる箇所が出ています。この状況を放置すると、大量の放射性物質が移動し、湖を長期間汚染する恐れがあります。環境省の調査でも昨年 10 月から今年 2 月までに、湖心（底泥）の放射性セシウムは４倍に増えています。

流入河川に蓄積している放射性物質の霞ヶ浦への流入を阻止し、子ども達の命と健康、自然環境を守るために、以下の取組みの速やかな実施を求めます。

1．　水道水や農業用水、水産物の放射能汚染を防止するための措置を早急に実施すること。
2．　流入河川に蓄積している放射性物質が霞ヶ浦に移動しないように、必要な対策を早急に実施するよう国に求めること。
3．　流入河川に蓄積した放射性物質を除去する技術の開発と実施について国や大学、研究機関に要望すること。
4．　市民と行政との協働（縦割りを越えた新しい公共）によるモニタリングや放射能対策を実施すること。

氏名	住所

いのちの水・霞ヶ浦を守る市民ネットワーク
（呼びかけ団体）霞ヶ浦の再生を考える会（代表　助川弘之）
問合せ：NPO 法人アサザ基金　〒300-1222　牛久市南 3-4-21
電話　029-871-7166　ファックス　029-801-6677
（取扱団体）